

通信



岩手県公会堂大ホールを埋め尽くした「ストップ特定秘密保護法11・30県民集会」

特集

TPP交渉をめぐる現況

岩手大学人文社会科学部教授 横山 英信

復興一揆 被災地からお国に物申す

東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議事務局長 鈴木 露通

大船渡市「いのち・くらし復興塾」

「地域計画と復興計画、そのあるべき姿」

NPO いわて地域づくり支援センター 若菜 千恵

NPO法人

岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール

Tel・Fax: 019-624-6715

メール: i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

目 次

表紙写真		1 P
写真撮影・記事	研究所事務局	2 P
特 集	TPP交渉をめぐる現況 岩手大学人文社会科学部教授 横山 英信	3 P～4 P
いわて復興一揆	被災地からお国にももの申す 東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議事務局長 鈴木 露通	4 P～6 P
大船渡市「いのち・くらし復興塾」	地域計画と復興計画 特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター 若菜 千穂	7 P～12 P



表紙写真

岩手県公会堂を埋め尽くした
「ストップ特定秘密保護法」

11・30 県民集会

11月30日岩手県公会堂において「STOP！特定秘密保護法11・30県民集会」が市民700人の参加で開催されました。集会では岩手日報副

論説委員長の遠藤泉氏が講演し、歴史的な流れにも触れながら法案の理不尽さを指摘し、廃案にすべきと主張しました。

「法案を廃案に！」の集会アピールを採択した後、のぼり旗やプラカードを掲げ、力強くシュプレヒコール轟かせながら市内をデモ行進しました。

事務局

TPP交渉めぐる現況

特集

岩手大学人文社会科学部教授 横山英信

1 年内の交渉妥結を睨んだ動き

TPP（環太平洋経済連携協定）交渉をめぐっては、本年10月1日から8日にかけてインドネシアのバリ島で開催された交渉参加12ヶ国による閣僚会合・首脳会合の最後に「年内に妥結すること」を目的に、



これから交渉官は残された困難な課題の解決に取り組むべきであることに合意した」との首脳声明が発表された。

そこには、来年秋のアメリカの中間選挙を睨んで、TPP交渉をアメリカ主導で早期にとりまとめ、対外経済政策で点数を稼ぎたいというアメリカのオバマ政権の意向が強く働いているとされ、アメリカ政府に追従する安倍政権も「交渉の年内妥結に向けて積極的役割を果たしていく」として前のめりの姿勢を示している。

本年12月上旬に予定されている次のTPP閣僚会議を見据えて、現在、交渉を加速化させる動きが強まっている。

2 一方で交渉の難航も

一方で、先の首脳声明が「残された困難な課題」に触れているように、TPP交渉は必ずしもスムーズに進んでいるわけではない。広範な経済領域を対象にしているTPP交渉では、この交渉分野が設定されているが、そのうち曲がりなりにも進展しているのは「貿易の技術的障害」や「衛生植物検疫」など数分野であると見られている。「知的財産権」「環境」「競争政策（とくに国営企業の扱い）」ではアメリカと途上国（ベトナム・マレーシア・シンガポール）が対立しており、「物品市場アクセス」では農産物の関税撤廃の範囲（自由化率）をめぐる各国の立場に隔たりがある。

ただし、TPPは秘密交渉であったり、交渉に直接携わる政府関係者以外には情報を得ることができないのであり、交渉の本当の状況は一般人にはわからない。

現状では妥結までにはかなりの距離があると見られるが、アメリカ政府、日本政府とも一挙に事を進め

る構えを見せており、事態が急転直下する可能性も排除できない。

3 自民党の公約違反を許してはならない

自民党は昨年総選挙の際に「国益を損ない、農林漁業を崩壊に導いてまでも、TPP交渉に参加する必要は絶対ありません」という公約スローガンを掲げて農村部でも勝利したが、政権を奪取するやそれよりも簡単に反故にして交渉に参加し、また、今年の参議院選挙の際には「農林水産分野の重要な品目（米、麦、乳製品、牛肉・豚肉、甘味資源作物）等や・・・国民皆保険制度などの聖域（死活的利益）を最優先し、それが確保できない場合は、脱退も辞さないものとします」と公約して勝利したにもかかわらず、TPP交渉でそれが困難と見ると、重要品目の一部を「聖域」から外す検討を始めるなどの挙に出ている。これは議会制民主主義の根幹を揺るがすものであり、許してはならない。自民党に公約を守らせる取

り組みが求められる。

TPPの本質は「貿易完全自由化」とともに「市場化」「私物化」である。戦後日本では、国民の生存権を保障するために、公的医療保険制度や、農業・中小企業などを保護する制度が曲がりなりにもとられてきた。しかし、TPPはこれらの制度を解体して当該分野を多国籍企業・大企業のための「市場」とし、そこでの儲けをそれら企業の「私物」とさせることを狙っている。日本がTPPに加盟することになれば、日本の農業、中小企業、そして地域経済・国民生活全般が大きく脅



かされる。

同時に私たちが見逃してはならないのは、日本がTPP交渉に参加する際、アメリカとの間で、自動車と非関税措置(保険、衛生植物検疫、投資、知的財産権、国際急送便など)について2国間協議を行うことを約束させられていることである。とくに非関税措置については、TPP交渉が妥結した場合、その妥結内容がどのようなものになろうとそれとは関係なく、TPPの発効とともに

岡田知弘・川瀬光雄
 にいがた自治体研究社編

1575円

原発に
 依存しない
 地域づくり
 への展望

原発の地域経済への
 “効果”は1割?

「いわて復興一揆2013」

被災地からお国にも申す

東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議

事務局長 鈴木露通

に、2国間協議の結果が2国間協定や国内法の改正で実施されることになっていく。これは、TPPの本体と同等もしくはそれ以上に大きな問題として捉える必要がある。

現在、TPPの本質、そして日米2国間協議の内容を、改めて広く国民に知らせていくことが求められている。

1 南部三閉一揆に学ぶ

この「いわて復興一揆」は、東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議が提唱して、160年前の「南部三閉伊一揆」から学び行ったもので、「被災者本位の日も早い復興を求め、被災自治体首長等賛同署名」「いわて復興一揆大行進」の三つの取り組みからなっている。

今年、嘉永6年(1853年)、

南部藩で起きた「三閉伊一揆」から160周年にあたる。南部藩の重税に苦しむ百姓が、田野畑村を皮切りに一揆を起し「小〇(困る)」の幟旗を掲げ、藩主の交代、藩地の変更など49カ条の要求を実現するため藩境を超えて伊達藩に願ひ出た。そして、ついに49カ条の要求を南部藩に認めさせるとともに、一揆参加者には処罰なしという「御奉書(安堵状)」まで勝ち取ったという一揆だ。(※弘化4年(1847年)にも一揆を行っている)

3・11東日本大震災の、一日も早い被災者本位の復興をめざすためには、住民・県民総ぐるみの行動が欠かせないとして、「復興一揆」を実行することになった。

2 三つの運動

(1) 「被災者本位の一日も早い復興を求める県民署名」

この「県民署名」は、東日本大震災津波から2年半が経過するなかで被災者が置かれている現状や声を踏まえて要求として6項目に整理した。

- ① 住宅再建のために被災者生活再建支援金を500万円に増額し、支給対象は半壊世帯も含めて拡充して下さい。
- ② 災害公営住宅が早期に建設されるよう、国の支援を拡充・強化して下さい。
- ③ 医療費の一部負担金と介護保険利用料の免除を復活し、財政支援を行って下さい。
- ④ 生業の再建を希望する企業や事業者へのグループ補助等の支援策を拡充・継続して下さい。
- ⑤ JR東日本の責任で大船渡線・山田線の鉄路による復旧を早期に実現するために、国の支援策を明らかにして下さい。

(2) 6項目署名への「賛同署名」

この「賛同署名」は被災自治体の首長や議会議長、地域の各界・各層の代表、仮設住宅団地自治会長を対

象に県議会議長、県議をはじめ被災自治体以外の首長、議員、各界・各層の代表にも要請をしており、現在、4町村長、1議会議長から賛同いただいている。

(3) 「いわて復興一揆大行進」

- ① 11月2日から4日まで、沿岸12自治体を結ぶ(南北2コース、北コースは洋野町から釜石市へ、南コースは陸前高田市から釜石市へ)行進をした。
- ② 11月4日、大槌町の旧役場前から行進。午後、釜石市内で集結集会後、市内行進200人を超える参加者で行った。
- ③ 11月10日には、県都盛岡市で県民集会を開催し、市内行進を行った。この行動に350人以上が参加した。
- ④ 12月に政府要請と合わせ、都内(銀座)での大行進を予定している。

3 運動を背景に県を動かす

東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議は、被災地自治体、県・市町村議会への請願運動など取り組

んできた。

こうした中で、達増岩手県知事は、今年12月末までとっていた国保、後期高齢者医療制度の一部窓口負担、介護保険利用料、障がい者福祉サービスの免除措置を、県と自治体の財政負担で来年(2014年)12月まで1年間延長することを表明した。

4 被災者の声・自治体の訴え

(1) 被災者の痛切な声

返信はがきは、18日間で186枚(中には、老人クラブの会員の署名用紙も)、署名は465筆にもなっている。はがきには、被災者の痛切な声と要求がビッシリ書かれている。以下、その一部を紹介する。

・「大震災で命だけ残りました。

この姿この思いで生きるより死を選び、国に迷惑をかけないですむと思ひながら生きています」・「建物は半壊となり、商品は全部流されました」・「一日も早く、自分の家を建てて仮設から出たい」・「復興、復興と言葉は毎日ニュースなどで流されるが、周りを見てもなかなか形

が見えません」・「3・11の時、夫がいなくなった。収入がありません。まだ生きて孫たちを見届けた

い」・「オリンピックもいいけど、お金がほしい」・「仮設住宅から離れてゆつくり夜をすごし、ぐっすり眠りたい」・「私は79歳の年金生活者です。年金額は減額され、消費税増税、物価が上がって、震災で修復費は大工賃・材料費の値上がり。私の周りで給料が上がった人はおりません」・「娘がお産で帰ってくるのでぜひ広い部屋(3K)に移れないでしょうか」・「夫婦とも88歳。

住宅再建、災害公営住宅入居の条件がありません。高齢世帯専用の被災者養護(有料)ホームを希望します」・「国民年金くらしの老人は自宅再建どころか日々の生活苦に追われています。年金を増やして下さい」・「復興予算は復興のために使ってください」・「土地を購入して建物を建ててから自営業を再開したいですが、土地の値段が高く、広い土地がないためできない」・「今81歳になります。7年半も仮設生活では、一日も早く自分の家で生活をしたいです」・「手足をのばして寝たいです」・「自分は、92歳と8

8歳の親を仕事とを捨てて、介護している」・「オリンピックどころではない、復興が第一です」

(2) 首長メッセージ等から

(水上市野町長の出発式挨拶)

「震災での被害からの復旧・復興は着実にすすんできました。みなさんの支援に感謝するとともに、みなさんの運動の発展を願います」

(小田野田村長)

「東日本大震災からの復興を求める取り組みに、心から敬意と拍手を送ります。私たちも、被災自治体の立場で震災からの復興に努めて参ります。被災者、被災地の復旧・復興はみんなの願いです」

(武又野田村議会議長)

「東日本大震災津波から2年半が経過しました。復旧・復興に向けた事業も始まっておりますが、未だに仮設住宅での生活を余儀なくされている方々など、多くの被災者が生活再建への見通しが見えない状況にあると思われまます。被災者本位の日も早い復興を求める書名活動や被災地域での大行進に多くの皆さんが参

加され、安心して生活できる社会環境の早期実現に向けた取り組みをしていることに対し、心から敬意を表します」

(柗屋普代村長)

「東日本大震災津波から2年半が経過し、被災された多くの皆さんの生活再建と生業の再生、安心・安全な医療、福祉の充実を図るためには、益々の復興の加速化が重要となっております。この運動が広く発信され、被災者本位の日も早い復興を実現し、被災地が震災前にも増した、力強く、そして、笑顔が絶えない明るい明日を迎えられることを強く切望します」

(碓川大槌町長)

「さて、この11月で、あの忌まわしい大災害から2年8か月が経過としていきます。

最近では、災害公営住宅の一部入居が開始するなど一部に復興の兆しが見えるものの、未だ進まない復旧復興に被災住民の苛立ちと落胆が隠せない状況となっております。2020年東京オリンピックの招致が成功し、大きな話題となっておりますが、被災地では今、一斉に工事の段階を

迎え入札辞退や資材不足などが続いているところです。そこに来年の春の消費税増税と合わせて、オリンピックのインフラ整備なども重なれば、復興の加速に影を落とすのではと危惧しております。

今、復興は緒についたばかり、ここ3年程度が復興の正念場という中であって被災地の復興を忘れてはいなかという思いに駆られるのであります。東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議の皆様には、怯むことなく被災地の想いを声にし、届けて下さるようご期待申し上げております」

5 「総ぐるみの」運動を粘り強く

7年後のオリンピックの東京開催が決定し、「アベノミクス」による経済の動向などがマスコミを賑わしているが、これらのすべてが、直接、間接に被災地・被災者に重大な影響を及ぼすことは誰もが懸念している。

こうしたもとで、被災者の声や被災地自治体の要求を政府に届ける取り組みはタイムリーなものと考え

えている。と同時に、一過性のもので終わらせてはいけない。持ち家再建か災害公営住宅への入居か、いずれも、数年先という状況におかれている。

先人たちが自らの要求を掲げ、住民総ぐるみで要求を勝ち取った「南部三閉伊一揆」は、幕末から新たな時代への幕開けとなる激動期に、農民も漁民も、男も女も、心をひとつに結んだ運動でした。被災地の復興なくして21世紀における日本の未来はないという、被災者本位の復興をめざす「いわて復興一揆大行進2013」は始まったばかり、数年に及ぶ取り組みが求められる。そのためには、岩手、宮城、福島の被災三県の諸組織が連帯、共同した運動が必要だ。「被災地を忘れるな」、そのことを全国に発信していかなければならない。



大船渡市「いのち・くらし復興塾」

「地域計画と復興計画、そのあるべき姿」

特定非営利活動法人

いわて地域づくり支援センター 若菜 千穂

■はじめに

いわて地域づくり支援センターは、岩手大学農学部の廣田先生が代表のNPOです。私たちは地域づくりのお手伝いや被災地支援などを行っています。

地域計画と復興計画ということで、国の計画、県の計画、市町村の計画はありますが、自分たちの地域は自分たちでなんとかしないと動かないということに皆さん気付いておられると思います。今日の狙いは、地域計画というのはそんなに難しいものではないということ、そして、計画的に進めることが大切だということと、こういうふうにつくっていくと案外簡単にできるといったあたりのお話をしたいと思います。

■集落共同体の復興計画(崎浜の事例紹介)

最初に、崎浜の事例を見ていただくと、皆さんよくわかると思うので、ここから始めたいと思います。

崎浜では、他の地域と同じように、復興に向けた取り組みを始めております。地元の自治会の方が、迅速な復興のために、自分たちでやったほうがもっと早く進むのではないかとということで、自治会の役員さん中心なのですが、自治会とは別に復興会議を立ち上げて、1回目の会議を6月29日にスタートして、これまでに11回の会議をやっています。1回目の会議は自分たちで立ち上げられて、私や廣田先生は入っていないのですが、1回目の会議を開いてはみたものの実際何を話していったらいいのかわからない、復興会議として、どういうふうにあ

クションをしていったらいいのかわからないというのに直面したということ、1回目の会議が終わってから、私や廣田先生のところにご相談がありました。6月の当時は、まだ国の動きもごちゃごちゃしているような段階で、ぜひ委員として入っていただきたいということで、委員として2回目から入っております。

2回目は、普通に「口の字形式」で四角く机を並べていましたが、やっぱり口の字だとなかなか皆さんが考えていることがわからないし、自治会の役員さんを中心に立ち上げていたので、メンバーの中に被災者の方もいらつしやらないし、女性の方も少なかつたし、若い方もいらつしやなくて、廣田先生のほうから、これは若い方、女性の方と被災者の方をちょっと入れないと話が進まないんじゃないかということ、3回目に委員の方を増やしていただきました。

手っ取り早く女性で被災者の方に6人ぐらい入っていただいて、そこから、震災後3カ月でいろんな課

題もあるだろうから、しっかり委員の方から意見を出していただくために、「ワークショップ形式」というと堅苦しいのですが、班に分かれて自分の意見をしっかりと出すような形で進めてはどうかということ、3回目ぐらいからワークショップ形式での委員会を進め方を取り入れました。それには、うちの大学の学生さんも入って進めております。

最初に何をやるかということに、いっぱい課題を出していただいて、その中で復興会議として取り組むべきことは何だろうかということとを、この3回、4回で議論していただきました。10月、12月だったので、その中で委員さんから出たのが、例えば小学校の跡地活用とか、浸水した土地の利用の方法、復興公園をつくるのか、記念誌をつくるのか、いろんな意見が出てきたのですが、実際にこれを進めていくのは、仮設に住んでいる人がいる限り、ちょっとそれには取り組めない、重要な課題は、やはり集団移転、高台移転の話だろうという方向性が

決まったのが12月でした。復興会議で、地域として取り組むべき方向が決まるのに6カ月ぐらいかかったという形です。

集団移転は行政中心の事業ではありませんが、私たちも何かやるべきことがあるだろうということで、翌日には、移転候補地の現地調査をみんなでやりました。最初は、集落をあまり広げたくないし、特に高台になつてしまうと高齢者の1人世帯の方は大変だから、なるべく下のほうでお店に近いほうがいいということ、高台移転ではなく差込移転ということ、空き地をみんなで点検するような作業を行いました。

まった土地が決まったのが6月です。

土地が決まると、また取り組まなければいけない課題がいろいろ出てきまして、今度は復興会議でやるというよりは被災者の方中心の取り組みになりました。ローンの問題とか、住宅の価格の問題とか、買い取り価格の問題とか、そういうやりとりの中で、被災者の方が市の情報を受け取るような組織化が必要だという話になり、被災者連絡協議会というのを1月の段階でつくっているのですが、それがようやく動き始めたのが6月ごろです。

復興住宅を宮古と釜石に見に行ったりして、12月3日に復興会議をまた行ったのですが、1月中には公営住宅に入るのか、集団移転で自分で家を建てるのかを決めるということで、相談が12月18日に行われるそうです。そうなってくると、もう地域としても次の段階で、いよいよ復興会議としては、浸水地をどういうふうに使っていくかとか、そういう話し合いをしようという雰囲気になっていきます。

公益会が自治会ですが、その下と

いうか横のようところに復興会議が立ち上がっていて、その横に被災者連絡会というのを別途立ち上げてもらっています。集団移転以外の事業も進んでおりまして、番屋チームはお父さん中心に立ち上げています。漁師のお父さんは、昔は浜に行けば誰かに会えて、浜でいろんな話をしていたけど、被災後は浜にも行かなくなつたし、酒屋でお酒を飲みながら駆け引きを含めていろんな話をしていたけれど、そういう場所がなくなっちゃったから欲しいねという意見が出て、じゃあつくろうということで、番屋を今建てているところですよ。

あとは、仮設の談話室を中心に女子会が立ち上がっていて、そこのお母さんたちに記念誌をやつてもらおうと交渉して、今いろんな写真を集めています。途中段階のものを身者の人にも送って、昔の写真がなかとか、そういう活動をして、すごく反響があつて、みんな一生懸命頑張っているところです。

ホームページチームも立ち上げ

てもらつて、これは若者にもお願いしているのですが、なかなか若者が忙しくて難しいのですが、こちらもホームページの更新をやりながらお手伝いしています。

これからですが、崎浜は埋蔵文化財が出てしまつて、住宅が建てられるのは平成27年5月以降ということで、2年先です。この間どうしていくかというので、被災者の方は、1月中旬に公営住宅にするか自宅を再建するかを決めなければいけないし、ローンなどの準備もしなければいけないところですよ。

復興会議としては、被災者の方はある程度方向性が見えたので、いよいよ次に進み始めようとしているところですよ。何もなくなつてしまつたところをどうするかという話合いを、ようやくやれる段階になってきました。ただ、意見書をまとめて市に出したりもしているのですが、宅地しか買い上げてくれないので穴開きになってしまつてということ、その中でどうやって私たちは絵を描けるんだとか、区画整理できないのかとか、そのあたりの意見書

を出して、その回答次第でこれからみんなで話し合っていくところですよ。

話し合いにあたっては、今の委員さん22名はご年配の方が多いので、小学生、中学生、高校生、20代の人にも、将来崎浜はどういうふうになったらいかなという絵を描いてもらって、それを取り入れながらやっていくような方法がいいんじゃないか、その方法をどうやろうかというのを話し合っているところです。これがまさに地域計画です。これから地域計画をつくらうとしている段階かなというふうに思っております。

■地域づくりとは何か
地域づくりって何かというと、端的に言うと、地域の実践力を高めることだと廣田先生は言っています。それでは地域の実践力って何かというと、地域で起こる問題に対して自分たちでなんとかできることであり、自分たちでなんとかできなければ行政や他の人たちに声をかけながら、その問題に取り組んで解決する能力です。

地域の実践力ってどうすれば高められるのかというと、これも簡単で、実践を積み重ねることでしょうか。地域の実践力は付かないということですよ。スポーツと一緒に、サッカーをうまくやりたいと思つてルールブックを見たり、テレビでいくら観戦をしたりしても、サッカーはうまくなりません。練習をして、時には試合をして、最初は下手くそだけれども、実践を積み重ねていけば、いざそれは強い相手にも勝てるということですよ。練習を途中で怠けてしまうと実践力も下がってしまいます。実践力を高めるコツをこのあと

ご紹介しますが、一番重要なのは、参加者の当事者意識をいかに育てるかということですよ。ここに来ていらっしゃる皆さんは意識が高いですが、問題は、より多くの方、自分の周りにいる人たちに、地域の問題は私たちの問題なんだよ、私の問題だし、あなたの問題だよという当事者意識を、いかに無理なく自発的に持つてもらおうかということ、それが地域づくりの一番のコツだと思つています。

当事者意識を持つてもらうためには、地域の問題を解決するための実践メニューを探すプロセスの中で、私はこれが問題だと思う、私をこれやってみたいというふうに、より多くの人に思ってもらえるような進め方をすることで当事者意識は育ちます。そして実践メニューをやつていこうという雰囲気になります。

地域づくりをやつていくときに、リーダーの方が困るのは、若い人に関心がない、若くない人も関心がない、何かイベントをやつても参加者が少ないとよく言われます。関心が

ないのは当たり前で、皆さん自分の生活でいっぱいというか、自然で、地域づくりにみんな興味がないのは仕方がないというところからスタートしたいなというふうに思っています。

もう一つは、今の自治会という仕組みがつけられたときと今とでは、自治の形がまったく違うということです。農作業も昔は共同でやる作業がたくさんあつたし、お祭りもたくさんありました。でも、今は子どもが減つて、子ども会の行事もないし、小学校もなくなつて、みんなが参加していた運動会もありません。昔はほとんどの人が地域内で同じような仕事をしていましたが、今は外に行つて稼ぐので、帰ってくる時間も遅いし、みんなが顔を合わせる時間がすごく減つてしまつていて、と思つています。

そういつつの中で、当事者意識をいかに持つてもらおうかというのは、無理やり新しい共同作業をつくるお手伝いです。イベントをやつたり、何かつくつたり、地域づくりとは新

しい共同作業をつくることになるわけです。

当事者意識を最初にどう持つてもらうかというところですが、現実を見てもらうことから始めるのが一番早いと思います。みんなが集落を回ってみて、道路が汚いねとか、この歩道は子どもが歩くとき危ないねとか、そういう目に見える課題のほうが共感を得られて、自分たちで何かやってみようか、何かできるかもね、というふうに思いやすいということですよ。

■地域づくり実践のポイント

地域づくりをどうやって実践するか、4つのポイントを整理しました。

1番目が動機付けです。繰り返しながら、日常生活が一番大切な中で、自分の家庭以外の地域の活動にやる気になってもらうためには、現状を知ることが一番の近道です。ということ、みんなで自分たちの地域を回って歩いて、わかりやすい改善点、活用点を検討するということをやります。

2番目が目標設定です。実践メニューを選び出すということですが、これはポイントがさらに4つあります。目標の設定は実はすごく難しく、コツがあります。

まず、ちよつと頑張れば達成できるメニューを見つけてください。例えば少子高齢化やお嫁さん不足のような難しい問題にいきなりチャレンジしてしまうと、頑張ってもいべし、疲れて終わっちゃったということになってしまうのが一番危険です。一歩進んで二歩下がってしまったような、やらなかったほうがよかったという状態になってしまいます。あとは、それなら参加できるかなという実践メニューを見つけて、みんなが参加しなければいけないこと、地域全体のためになることです。見つけ方には、こういうようなコツがあります。この実践メニューをみんなが選ぶというやり方を取り入れることで、うまく実践に結び付くことがあります。それが実践メニューの絞り込みです。そして最後に年間計画づくりをやります。

す。

3番目のポイントは体制づくりです。地域づくりを進めていく上で、自治会との連携が必要です。自治会がそのままやる場合もありますが、地域づくりのための組織は自治会とは別に立ち上げて自治会と連携するほうがいいと思います。また、若い人や女性など、広い層がバランスよく入っていたほうがいいと思います。

最後に、協働による実践はプロセスを大事にしていた方がいいということですよ。きれいな計画をつくるうとして、みんなが積み上げてきたものを、最後に文章を変えてしまったり、最後に自分の入れたメニューを入れてしまうということがよくありますが、そうすると、せっかくみんなが決めてきたのが台無しになってしまいます。出来上がったものは多少不格好でも、言葉がおかしくても、今までみんなで決めた話だということ、プロセスを大切にしてもらいたいと思います。

念頭に置いておくべきことは、その過程の中で当事者意識を育て、将

来、地域を担う人材もこの過程の中で育てられるということです。

■地域計画をつくる時の手順

具体的な手順をご紹介します。思います。これは基本形の例ですが、最初に勉強会をやりませう。他の事例も紹介しながら、これからみんなやっていく地域づくりってこういうことじゃないですか、こういうふうに進めていったらどうですかというのを相談しながら、最初に勉強会をやりませう。

その次に、みんな歩いてみるという「お宝探し」をします。その次に、見つけてきたお宝の改善活用策を検討します。これで結構いろんなメニューが出てくるのですが、目に見えない課題が落ちてしまいます。例えば、お嫁さんがいないとか、昔やっていたお祭りだけど、今はやっていないというふうな目に見えない課題が落ちてしまうので、その次に「夢語り」をやりませう。夢語りというのはいわゆるワークシヨップですが、これは場がこなれてきてからやりませう。最後に、絞り込みをし

て実践計画をつくりまします。

お宝探しはみんな歩いて、発見してきたお宝をマップにして、すごく話が盛り上がりまします。お宝について楽しく話し合うのも一つの成果かなと思います。それが終わると、改善活用策を、みんなでワイワイと検討します。

これを2時間でやるのですが、人が集まってほしいとか、自然があるから自然を自分たちで楽しみたいとか、雪が多いところだしお年寄りが増えているから生活の整備についてちゃんと整えていきたいとか、いろんな意見が出てきます。出てきた夢語りと改善活用策を実践メニューにします。だいたい3年間分ぐらいのメニューをつくらうということですが、出てきた実践テーマを全部やることはできないので、それをみんなで選ぶために、点数を付けて、上から並べる作業をします。

重要度は、「すごく重要」「まあまあ重要」「普通に重要」で点数を付け、実現可能性は、「すぐにできる」のは3点、「頑張ればできる」が2

点、「ものすごく頑張ればできる(できないかもしれない)」が1点で、点数を付けて、上から並べると優先順位が付くというやり方です。すると、そんなに間違いはないですし、それでも絶対これを入れたいというのがある場合には、敗者復活戦をやったりします。

重要度と実現可能性で点数化して、誰がいつまでにやるかを並べただけで、地域計画が簡単にできます。しかし、さっきの計画を3年分で並べただけでは、実際には実践できません。次はアクションプランということで、年次計画です。今年は何をやらうというのを毎年つくります。

そのアクションプランも簡単です。2時間ぐらいの作業で、これは一例ですが、環境整備部会の平成20年度の計画です。地域計画で、1番がソバ植え、2番が道路の草刈り、3番がプレハブ撤去、4番が水生生物の管理をやらうと決めたから、今年はどういう順番でやらうかというのを、みんなで話し合いながら決めたところです。

作業を赤で、誰がやるかというの

を黄色にしましたが、ソバ植えは7月にやらなきゃいけないよね、7月20日の土用の日に播種しちゃおう、みんなでやらう、というところまでここで決めていきます。言ってしまうと、これで年次計画ができるのです。みんなで作る、みんなで確認するというのが重要だということなんです。これがいわゆるアクションプランです。実践計画はこの程度でいいです。

■地域計画のあり方

地域計画とは何かというのを言葉で言えば、地域をよくするための計画であるということです。行政が行う事業を並べたものも別途ありますが、自分たちで行う事業もきちんと盛り込んでいきましょう。

重要なのは、地域の駄目なところを直すだけが地域計画ではなくて、いいところを伸ばすものでもあるので、両方を忘れずに取り組むことです。地域計画とは何かというのは、本当に地区として何をやればいいのか、より具体的な目標を紙に書き出した、その順番を整理したという

作業がなければ地域計画ではないと思います。そこはきっちりみんな話し合って決めて、それさえ盛り込んでいければ、手書きであっても地域計画です。

地域計画づくり自体が1つの実践メニューなので、それをどうやるか、その中でどう仲間を増やしていくかということで、さらにレベルが上がります。地域計画づくり自体が実践力向上の絶好の機会です。計画書をつくってからが地域づくりの実践ではなくて、計画書をつくることから地域づくりの実践です。そのためには、自分たちの力で計画づくりに取り組む必要があるということです。

計画づくりのポイントは、実現できそうにないことは盛り込まない、素材でも内容の詰まったものであればいい、プロセスを大事にするということをお話しさせていただきました。

地域計画があっても実施計画がないと進みません。具体的な手順、スケジュール、誰がやるかというのを毎年みんなで決めるのが実施計



画ですので、これについてもきつちり話し合ってください。

■地域計画と復興計画

崎浜の地域づくりをお手伝いして、いて思うのですが、これから浸水地の土地利用を考えていくのですが、おそらく昔の姿をそのまま取り戻すことを望んでいるわけではなく、と思っています。そうなってくると、直面する課題は震災前の課題と同じです。少子化、高齢化、産業の復興、それは震災前の問題と変わらないうということ、地域計画と復興計画は、オーバーラップすると思いま

す。

特に復興ということになると、ハードといわれる道路や建物の計画がどうしても先に出てしまいますが、例えば避難道路をつくっても、避難をするということに取り組むときには、誰がそのときに何をするかとか、避難訓練とか、そういうソフトの部分が必要です。みんなが安全・安心に暮らせる地域をどうつくっていくかというのが、すごく難しい問題だと思っています。

誰に未来を描いてもらうか、誰が実現していくのかという課題に直面するわけですが、これは本当に総動員でやらなければいけないと思います。子どもにも意見を聞いて、子どもにも動いてもらわなければ、復興というのは実現できないというのを感じ始めております。

皆さんはリーダーですので、まずはイベントを楽しんで、地域づくりで、隣のおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に話をしないと続かないと思います。結局、ここで暮らしていく子どもたちに、このふるさとを引き継ぐしかないと思腹をくくれた

「特定秘密保護法」の成立を断じて許してはなりません!

多くの人々に、法律の持つ危険性を訴えあらゆる手を尽くし、廃案に追い込みましょう。

= 岩手地域総合研究所事務局 =

地域が生き残る地域だと思腹をくくって、ここに生まれて、今の立場にあることで、もうこれは運命なんだとあきらめて、いろんな人に声をかけ、仲間をつくりつつ、時には苦勞をしたり、やっかまれたりすると思腹しますが、ぜひ楽しんでやっていたきたいと思腹しますし、それが一番重要なことだと思腹します。

会員募集

岩手地域総合研究所では、現在、会員を募集中です。

詳しくは電話で申し込み下さい。

※ 019-624-6715



■住民と自治 12月号

500円
年間6000円

■震災復興と自治体

3400円+税金

